

証人等日当及び宿泊（止宿）料

種 別	日 当 額	宿 泊（止宿）料	根 拠 法 令	
民事訴訟	証 人 等	(令和 5.7.1 施行) 8,100円以内	(平成 2.4.24 施行) 甲 地 方 8,700円以内 乙 地 方 7,800円以内	民事訴訟費用等に関する法律 民事訴訟費用等に関する規則
	鑑定人・通訳人 査証人・説明者	(令和 5.7.1 施行) 7,700円以内		
	参 考 人	(令和 5.7.1 施行) 8,100円以内	(平成10.1.1 施行) 甲 地 方 8,700円以内 乙 地 方 7,800円以内	
	司 法 委 員	(令和 5.7.1 施行) 10,400円以内	(平成16.5.1 施行) 甲 地 方 10,900円以内 乙 地 方 9,800円以内	司法委員規則
民事労働 保全審判	証 人 等	民事訴訟に同じ		
	鑑定人・通訳人・説明者			
	参 考 人			
刑事訴訟	証 人 等	(令和 5.7.1 施行) 8,100円以内	(平成 2.4.24 施行) 甲 地 方 8,700円以内 乙 地 方 7,800円以内	刑事訴訟費用等に関する法律
	鑑定人・通訳人・翻訳人	(令和 5.7.1 施行) 7,700円以内		
	国 選 弁 護 人			
	裁判員・補充裁判員		(令和 5.7.1 施行) 10,100円以内	(平成21.5.21 施行) 甲 地 方 8,700円以内 乙 地 方 7,800円以内
	選任予定裁判員・ 裁判員候補者	(令和 5.7.1 施行) 8,100円以内	裁判員の参加する刑事裁判に関する規則	
人身保護	国選代理人	(令和 5.7.1 施行) 7,700円以内	(平成 2.4.24 施行) 甲 地 方 13,100円以内 乙 地 方 11,800円以内	人身保護法による国選代理人の旅費等に関する規則
非訟・ 借地非訟	証 人 等	民事訴訟に同じ		
	鑑定人・通訳人・説明者			
	鑑 定 委 員	(令和 5.7.1 施行) 6,080円以内	(平成 2.4.24 施行) 甲 地 方 8,700円以内 乙 地 方 7,800円以内	鑑定委員規則
民事調停	証 人 等	民事訴訟に同じ		
	鑑定人・通訳人・説明者			
執行官事件	立 会 人	(令和 5.7.1 施行) 5,420円以内	(平成 2.4.24 施行) 甲 地 方 8,700円以内 乙 地 方 7,800円以内	
	評 価 人	(令和 5.7.1 施行) 7,700円以内		
家事審判・ 調停	証人等	民事訴訟に同じ		
	鑑定人・通訳人・説明者			
	参 与 員	(令和 5.7.1 施行) 10,400円以内	(平成16.5.1 施行) 甲 地 方 10,900円以内 乙 地 方 9,800円以内	参与員規則
少年審判	証 人 等	刑事訴訟費用に関する法令の規定を準用		少 年 法
	鑑定人・通訳人・翻訳人			
	国 選 付 添 人			
心神喪失者等 医療観察	証 人 等	刑事訴訟費用に関する法令の規定を準用		心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律
	鑑定人・通訳人・翻訳人			
	国 選 付 添 人			
検 査 会	検察審査員・補充員 証人・助言者	(令和 5.7.1 施行) 8,100円以内	(平成 2.4.24施行) 甲 地 方 8,700円以内 乙 地 方 7,800円以内	検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令